

令和8年度 日立市公設児童クラブ入所のご案内

小学校内で開所している公設児童クラブの入所申込みについては、以下の内容をご確認いただき、すべての書類を揃えたうえで、ご提出ください。

1 対象児童 次の(1)から(3)までのすべてを満たすこと

- (1) 小学校1年生から6年生までの児童
- (2) 保護者が、就労（月64時間（週平均16時間）以上）等で、下校時に留守家庭となる児童
ア 保護者には、原則、児童と同住所に住民登録がある75歳未満の祖父母・18歳以上の兄弟を含みます。
イ ※ その他やむを得ない事情がある家庭は、事前にご相談ください。
イ 長期休業期間中を除き、就労時間が午後2時までの場合は対象となりません。
- (3) 午後7時までに保護者の迎えが可能である児童（午後6時以降は延長料金の負担あり）

2 提出書類（児童ごと） ※ 兄弟姉妹で申込みの場合、2人目以降の下記(3)は写しの提出で可。

チェック欄（□）にチェック（✓）を入れ、不足書類がないか、提出前にご確認ください。

- (1) 児童クラブ入所申込書
- (2) 家庭状況調査票
- (3) 保護者の就労証明書等（入所理由によって提出書類が異なります。下表をご確認ください。）
※ 保護者には、原則、児童と同住所に住民登録がある75歳未満の祖父母・18歳以上の兄弟を含みます。

入所理由	提出書類
就労・就労見込	就労（見込）証明書（証明日が3か月以内のものであること。保育園入園手続き等に使用する場合には、控えを保管してください。）
就学	学生証、在学証明書の写しなど
疾病・障害	「 <u>申立書</u> 」及び「 <u>医師の診断書（3か月以内に取得し、児童の保育をできない状態が確認できること。）</u> 」、障害者手帳、介護保険被保険者証の写しなど」
介護・看護	「 <u>申立書</u> 」及び「 <u>被介護・看護者の医師の診断書、介護保険被保険者証、障害者手帳の写しなど</u> 」

3 申込受付

申込期限	受付場所	受付時間
入所希望日のおよそ2週間前	放課後児童センター『はぐ』 （日立市教育プラザ1階） 〒317-0064 日立市神峰町1-6-11 電話：0294-22-5581 IP電話：050-8012-4023	月曜日から金曜日まで 午前11時から午後7時まで 土曜日 午前9時から午前11時45分まで 午後1時から午後4時30分まで

※ 祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

4 開所日及び開所時間

- (1) 平日（学校授業日）
下校時から午後6時まで（延長は「午後7時まで」利用可能）
- (2) 土曜日、長期休業日（夏休み等）、学校振替休業日等
午前8時から午後6時まで（延長は「午前7時30分から」、「午後7時まで」利用可能）
※ 土曜日の利用は、事前の申し込みが必要です。利用対象者は、公設児童クラブに入所しており、土曜日に留守家庭となる児童です。
- (3) その他
ア 日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）は開所日です。
イ 災害等により学校が臨時休校となる場合は、原則、開所します。ただし、日立市において避難指示が発令された場合は、開所しません。
ウ 感染症等による学級閉鎖の場合、対象となる学級の児童は利用できません。

5 料金

- (1) 利用者負担金 月額4,000円（8月分は8,000円）
ア 6月分までは令和7年度、7月分以降は令和8年度の保護者の市民税課税額で算定します。
イ 月途中の入所・退所による日割減額はありませぬ。
ウ 年度途中で児童クラブを退所する場合、退所を希望する月の月末2日前までに「放課後児童クラブ退所届」を必ず提出してください。市ホームページからオンライン申請ができます。
- (2) 延長料金 30分につき110円（午前、午後それぞれ）
- (3) 保険料 年額800円＋銀行振込手数料
- (4) クラブ費（おやつ代など） 月額1,200円～2,000円程度

6 利用者負担金の減額・免除

- (1) 生活保護を受けている世帯の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全額免除
- (2) 兄弟姉妹で入所している世帯の場合・・・・・・・・・・・・・・・・2人目以降は2分の1減額
- (3) 市民税非課税世帯の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2分の1減額
- (4) 市民税非課税世帯でひとり親家庭等の場合・・・・・・・・・・・・・・・・全額免除
※ 全額免除の適用を受ける場合は、「児童扶養手当証書等の写し」をご提出ください。
- (5) 市民税非課税世帯で在宅障害者・障害児世帯の場合・・・・・・・・・・・・・・・・全額免除
※ 全額免除の適用を受ける場合は、「障害者手帳等の写し」をご提出ください。

同住所（敷地内別生計を含む）に市民税が課税されている方がお住まいの場合、上記の利用者負担金の減額・免除が適用されない場合があります。

7 入所決定について

利用定員は1クラブあたり40名程度です。クラブの利用可能人数を上回る申込みがあった場合、家庭状況により審査・決定（原則、低学年優先）し、その結果、入所を待機していただくことがあります。

8 問合せ先

- (1) 公設児童クラブの申し込みに関すること
放課後児童センター『はぐ』（日立市神峰町1-6-11 日立市教育プラザ1階）
電話：0294-22-5581 IP電話：050-8012-4023
- (2) その他公設児童クラブに関すること
日立市教育委員会 生涯学習課 放課後児童対策室（日立市助川町1-1-1 日立市役所3階東側）
電話：0294-22-3111（内線638、629） IP電話：050-5528-5132（課直通）

記入例(表)

様式第1号 (第9条関係)

放課後児童クラブ入所申込書

書類提出日を記入。

申請日 令和 08 年 04 月 15 日

日立市教育委員会 教育長 殿

保護者 住所 日立市中央町1-1-1

こちらに記載された方を通知等の送付先とします。

氏名 日立 海

連絡先 111-2222-3333

児童クラブの入所について、裏面の留意事項に同意し、次のとおり申し込みます。

Application form grid with fields for name, gender, birth date, reason for application, period, days, and contact info.

利用を希望する日数を記入し、主に利用する曜日にチェック(☑)を入れる。 ※申し込み時点での予定で可。

※ハイパーリンクのなすれめで記入してください。 日中、必ず連絡のつく電話番号を記入。

登録がある方(同一敷地内での別生計者を含む。)を全て記入してください。

Family member registration table with columns for name, relationship, birth date, and address/phone number.

家族構成欄は、父母及び入所希望児童と同住所に住居登録がある方全てをフルネームで記入。 ※入所希望児童は除く。

会社名だけでなく、勤務先の事業所名等も記入。

ご記入の際は、楷書体ではっきりとていねいにお書きください。

裏面もあります

記入例(裏)

申込児童の健康状態について

疾病、傷害	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(病名:)
手帳等(療育、身体障害)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(手帳名:)
食物アレルギー	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある(抗原:卵、牛乳)
<p>その他、配慮が必要なことや、クラブ活動中の児童の安全確保に必要な情報などがあれば記入してください。</p> <p>アレルギー反応が出るため、児童クラブで食べさせないでください。 エピペンを所持しています。</p>	

該当するところにチェック (☑) を入れ、必要事項を記入。

保護者同意欄

日立市教育委員会が放課後児童クラブ利用者負担金の算定に当たり、父母及び同居家族の住民税課税台帳、住民基本台帳、児童手当受給者台帳、児童扶養手当受給資格者台帳等を閲覧・確認することがあります。

チェック (☑) を入れる。

同意します(同意いただけない場合は、申込みを受付できません。)

留意事項

次の場合、入所取消し(退所)となることがあります。

※ご確認の上、全ての□にチェック(✓)を入れてください。

- 入所申込書に虚偽の記載がある
- 入所要件を欠いた場合
- 保護者負担金等を正当な理由なく滞りなく支払わない場合
- 児童の送迎がクラブの開所時間外となる場合
- 児童が集団での保育に適さない場合
- 他の入所児童への精神的苦痛や危害が及ぶ場合
- クラブ職員等の指導を受け入れず、放課後児童クラブ運営に支障を来す場合
- 重度の食物アレルギーや障害等に対し、クラブ職員等が対応できない場合

必ず全てを確認しチェック (☑) を入れる。すべてにチェック (☑) がついていない場合は、申し込みを受付できません。

上記の留意事項を確認しました。(全ての□にチェック(✓)がない場合は、申込みを受付できません。)